

～ 「中之条町環境にやさしいまちづくり表彰」実施要領 ～

町では、環型社会づくりや環境保全活動に模範的にまた先進的に取り組んでいる方々を表彰する「中之条町環境にやさしいまちづくり表彰」を設けております。  
 県や国の表彰を受けていても、表彰後10年以上活動を継続している場合は対象となります。  
 なお、この表彰は年間随時受け付けております。

<p>応募方法 応募先</p>	<p>◎ 応募・推薦用紙に必要な事項を記載のうえ、中之条町保健センターまたは六合支所まで提出ください。（郵送・Eメール・FAX可）</p> <p>◎ 電話等による情報提供も受付させていただきます。</p> <p>◎ 応募用紙は中之条町保健センター又は六合支所に用意してあります。                  （応募用紙は町のホームページからも取得できます。）</p> <p>【郵 送】 〒377-0494 中之条町大字中之条町1091 中之条町役場 保健センター</p> <p>【E-mail】 hokenkankyou@town.nakanojo.gunma.jp</p> <p>【FAX】 0279-76-3013 【中之条町役場保健センター】</p>
<p>応募期間</p>	<p>随時</p>
<p>対象者</p>	<p>自主的かつ、積極的に他の模範となる循環型社会づくりや環境保全活動等に取り組む、町民ならびに中之条町に所在する団体や事業所とします。</p> <p>*継続した活動を行っている者、又は現在の活動や計画が将来にわたり継続する見込みであると認められることが必要です。</p> <p>*過去に群馬県表彰及び同等以上の表彰を受けている者で、その活動が10年を経過していない場合は対象となりません。</p> <p>*町の実施する他の事業（花いっぱいコンクールなど）に該当する場合、及び町等からの環境関係事業受託事業者の事業は対象となりません。</p>
<p>表彰の対象となる活動</p>	<p>自然環境・生活環境・地域環境・地球環境などの分野で、次にあげる取り組みを行っている場合などが対象となります。</p> <p>◎ リサイクル等（リサイクル：再生利用、リユース：再使用）の活動への取り組み</p> <p>◎ 廃棄物（ごみ）減量活動、および廃棄物削減・適正処理等への取り組み</p> <p>◎ 地球温暖化対策活動（省資源・省エネ・環境負荷低減等）への取り組み</p> <p>◎ 環境（自然・生活環境）保護・美化・清掃活動等への取り組み                  （美化・清掃活動については10年以上の継続を要件とします。）</p>
<p>表彰の方法</p>	<p>◎ 表 彰 表彰は、表彰状を授与する他、副賞を贈呈します。</p>
<p>選考方法</p>	<p>審査・選考は、「中之条町エコライフ推進協議会」において行います。                  また、必要な場合、直接お話しをお伺いする場合があります。</p>
<p>問合せ</p>	<p>中之条町保健センター（保健環境課） 0279-75-8834（直通）                  〒377-0494 中之条町大字中之条町1091 中之条町役場 保健センター                  E-mail hokenkankyou@town.nakanojo.gunma.jp</p>